

JR東労組ステーションサービス協議会、JR東日本ステーションサービス会社より

人事・賃金制度の改正について 提案を受ける!

1月16日、JR東労組ステーションサービス協議会は、JR東日本ステーションサービス会社より「人事・賃金制度の改正について」の提案を受けました。

JR東日本ステーションサービス会社は「社員一人ひとりの仕事を通じた成長と当社の業務品質のさらなる向上を実現するため、人事・賃金制度の見直しを行う」と説明しました。

JR東労組ステーションサービス協議会は、直ちに会社に対して解明申し入れを行い、提案内容の全容を解明します。そして「組合案」として検討してきた「基本要素5項目」を全組合員で議論し、要求実現をめざして職場からのたたかいを強化していきます。全組合員の力を結集して、格差のない働きがいのある職場を構築しよう!

提案内容の特徴点

- ① 等級毎の社員に期待する役割を明確化
- ② 社員を等級毎に区分し基本給範囲を設定
- ③ 等級について、入社時は1等級、中途採用の職務経験者は2等級
各等級とも、昇格に必要な在籍年数を設け、昇格は人事考課に基づき行う
- ④ 毎年の定期昇給を実施する。1等級1,000円から10等級3,600円
在籍年数を超えた場合は昇給額を半額とする
- ⑤ 試験制度については現行通りを予定
- ⑥ 中途採用者に調整手当を年齢や経験を考慮して新設
- ⑦ 同一管区内の助勤手当の廃止。管区外助勤手当については現行通り
*経過措置として、現在在籍している社員に5,000円基本給に加算する
- ⑧ 繁忙期手当の新設
箇所：東京駅・上野駅・大宮駅 1日1,000円
期間：ゴールデンウィーク・お盆・年末年始
支給社員区分：一般職社員・リーダー職社員
- ⑨ 移行措置について、等級・職名、基本給改定に伴う過渡的措置を行う
- ⑩ 在籍する中途採用社員に対する移行措置を行う
- ⑪ 退職金等の算定の基となる係数および定年退職日の変更を行う

基本要素5項目を全組合員で議論し、格差のない
働きがいのある職場を構築するためにたたかいを強化しよう!